

山形県立加茂水産高等学校 部活動方針

1 加茂水産高校部活動基本方針

- 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
- 学校と地域が部活動について協働・融合して取り組む形を進められるよう検討していく。
- 事故発生時の連絡体制を徹底し、ケガや心肺停止等に対する応急手当などの研修を実施し、生徒の安全確保に努める。

2 部活動の休養日及び活動時間について

(1) 休養日

- 平日：1日以上
- 週休日：1日以上

※下記に示す強化指定部は、休養日を週1日と設定する期間がある場合は、設定できない休養日を他の週に振替え、年間活動計画に示す。

(2) 活動時間

- 平日：2時間程度
- 週休日等：3時間程度
(合宿、大会についてはこの限りではない)

※下記に示す強化指定部は、活動時間について、生徒に過度な負担とならないように配慮しつつ若干の延長をすることができる。

(3) 長期休業中の休養日

- ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、年間活動計画に示す。

(4) その他

- 定期考査1週間前は、原則部活動休止日とする。
(大会前に関しては、特別練習願いを提出し、校長から許可を受ける必要がある。)
- 目標とする大会前に特別強化期間として休養日を週1日と設定する場合は、設定できない休養日を他の週に振替え、年間活動計画に示す。

3 大会参加について

- 大会参加、合宿等については校長の許可を受けることとする。

4 年間計画及び活動実績について

- 部顧問は、年度末までに年間の活動計画を作成して提出する。
- 部顧問は、年度末までに活動実績を提出する。

5 強化指定部

- 強化指定部については、部活動顧問会で指定する。

6 その他

- 部活動顧問会については、部活動運営に関わる検討、見直しを行い、本校に適した部活動の運営が行われるよう管理する。
- 部費の取扱については、各部活動ごとに適正に管理する。
- 文化部活動に関しても、本方針に準じた取り扱いとする。

※上記以外の事項については、山形県教育委員会の方針に則って実施する。

また、本方針は2019年4月1日より実施する。